

令和5年度特別会計補正予算

拳ノ川診療所 診療の充実を図る

●国民健康保険直診特別会計

135万円を増額し、総額をそれぞれ6375万円とするもの。

主な内容は、拳ノ川診療所において、診療日を確保するために高知医療センターから医師を招聘するための経費、また、今後のオンライン診療等の導入を見据え、幡多地域で同システム運用している「はたまるネット」へ加入するための経費を追加するもの。

可決(全員)

ろ過池の修繕や 流量計更新を

●水道事業特別会計

収益的収入及び支出では、水道事業費用の予算額を729万円増額し、

合計を2億7924万円とするもの。

資本的収入及び支出では、資本的支出の予算額を1400万円増額し、合計を2億7450万円とするもの。

また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を7945万円から9345万円に改め、補てん財源に建設改良積立金を加えるもの。

可決(全員)

○収益的収入及び支出

■蜷川ろ過池修繕費

200万円

蜷川ろ過池の修繕が必要となったため200万円を追加計上するもの。

■水位計修繕費等

452万円

水位計の故障2カ所と漏水調査の結果による配水管の修繕を追加計上するもの。

薬注設備取替修繕が行われた鞭水源地(手前中央)



○資本的収入及び支出

■鞭上水道施設薬注設備取替工事請負費

200万円

有井川西谷配水管敷設工事請負費 200万円

■佐賀配水流量計更新工事請負費 1千万円

前記3件の工事は、緊急に必要となったため計上するもの。

以上3件 可決(全員)

決算に伴う 補正3件

●国民健康保険事業特別会計

3854万円を追加し、総額をそれぞれ17億8927万円とするもの。

●介護保険事業特別会計

4180万円を追加し、総額をそれぞれ18億6139万円とするもの。

●宮川奨学資金特別会計

369万円を追加し、総額を1851万円とするもの。

前記3件の概要は、令和4年度決算に伴う翌年度繰越金の追加や、基金への積立金などの計上によるもの。

以上3件 可決(全員)

条例の一部改正

早咲避難集会所 高台に完成

●町立避難集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正

昨年度、早咲地区の高台に防災活動の拠点、地域住民の交流の場として建設した集会所施設を、避難集会所として位置付け、早咲避難集会所と名付けて追加するための改正。

可決(全員)



消防屯所と合築の早咲避難集会所(左側)

補修工事予定のカバノキ橋(中央)



馬荷辺地計画変更

馬荷地区の橋や 道路の補修改修を

●馬荷辺地に係る総合整備計画の変更

昨年度変更した馬荷辺地総合整備計画の当該地区内に架橋のカバノキ橋の老朽化による補修工事、当該地区と隣接の大井川地区を結ぶ町道大井川馬荷線の道路改良工事、及び、集会所の耐震改修工事を新たに追加するもの。

可決(全員)